

工事請負契約の変更理由等  
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 錦町地内(市道30433号線、外2路線)給水整備工事
- 2 工事場所: 上尾市錦町地内
- 3 工 種: 管  
(建設業法上の28分類)

## 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年10月11日 から 平成31年1月31日 まで	平成--年--月--日 から 平成--年--月--日 まで
契約金額 (税込み)	3,780,000 円	4,041,360 円
工事概要	整備ヶ所No.2 開削縦断工 0.0m  整備ヶ所No.4 給水整備工タイプ B-1-a  水替工 —	整備ヶ所No.2 開削縦断工 10.0m  整備ヶ所No.4 給水整備工タイプ B-1-b Co  水替工 1 式

## 5 変更理由

整備ヶ所No.2について、現地と図面とに相違があり、道路内の給水管を整備する必要が生じたため、開削縦断工を追加する。  
整備ヶ所No.4について、お客様との協議により給水整備工タイプを変更する。  
施工にあたり、現地の地下水位が高いことが確認されたため、水替工を行う。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。